

公立大学法人に係る税制

区 分	公立大学法人	県
国 税		
所 得 税	非課税	非課税
法 人 税	非課税	非課税
登 録 免 許 税	非課税	非課税
印 紙 税	非課税	非課税
消 費 税 (地方消費税を含む。)	課 税	一般会計非課税(税額の全額控除等) 特別会計課税
地 方 税		
住 民 税	非課税	非課税
事 業 税	非課税	非課税
不 動 産 取 得 税	非課税	非課税
固 定 資 産 税	原則非課税 公舎等当該法人以外の者に使用させている場合、課税	非課税 公舎等当該法人以外の者に使用させている場合、市町村交付金
都 市 計 画 税	非課税	非課税
事 業 所 税	非課税	非課税
自 動 車 税	非課税	非課税
軽 自 動 車 税	非課税	非課税
自 動 車 取 得 税	非課税	非課税

県立大学関係分のみ

寄附金に関する税制

区 分	公立大学法人	県
個人の寄附金		
所 得 税	所得の25%を限度として当該寄附者の所得から控除(1万円を超える部分)	所得の25%を限度として当該寄附者の所得から控除(1万円を超える部分)
相 続 税	非課税	非課税
法人の寄附金		
法 人 税	全額損金算入	全額損金算入